

2017 年衆議院議員選挙 政策アンケート

各政党からの回答

全大阪消費者団体連絡会は、10月22日投票の衆議院議員選挙に当たって主要7政党に政策アンケートを届け、以下の回答をいただきました。質問項目ごとに紹介します。

1. 消費税増税問題について

消費税10%への増税について、貴党はどのように考えていますか。貴党の政策に最も近い選択肢を選び、その理由を示してください。

- ①予定どおり2019年10月から実施するべき
 - ②実施を延期・凍結するべき
 - ③実施を中止するべき
 - ④その他
- <理由> (200字以内)

自由民主党	<p>①予定どおり2019年10月から実施するべき</p> <p><理由></p> <p>少子高齢化が進むわが国でこれからも持続的な成長を遂げるには、現役世代が不安を感じている子育て・介護の問題に政策資源を投入する「全世代型社会保障」への転換が必要です。</p> <p>そのための必要な財源を将来の世代の負担としないため、消費税10%への引き上げの財源の一部を活用します。その上で、子育て世代への投資と社会保障の安定化とにバランスよく充当し、景気への悪影響を軽減しながら財政再建も確実に実行します。</p>
希望の党	<p>②実施を延期・凍結するべき</p> <p><理由></p> <p>財政の立て直しは極めて重要な課題である。アベノミクスによる株高・円安、失業率の低下は認めるが、一般国民に好景気の実感はない。前回の消費税増税が消費に与えた影響を考えると、消費税10%への増税は、一度立ち止まって考える。</p> <p>その前に国会自らが身を切り、公共事業をはじめまずは歳出削減を行い、国有資産の売却なども徹底すべき。大企業の内部留保への課税なども検討し、プライマリーバランスの改善を図る。</p>
公明党	<p>①予定どおり2019年10月から実施するべき</p> <p><理由></p> <p>17年度一般会計当初予算の社会保障費が過去最高になりました。一方でその財源の多くを借金で賄っているのが現状です。</p> <p>しかし、増税に伴う課題の対応は不可欠であると考え公明党は、買い物のたびに税の負担感を感じる痛税感を和らげるために「軽減税率」を提案・実現しました。</p>

<p>日本共産党</p>	<p>③実施を中止するべき <理由> 消費税 10%への増税は中止すべきです。消費税は最悪の不公平税制です。消費税 8%への増税で消費不況、実質賃金のマイナスが続いており、消費税増税は貧困と格差をいっそうひどくします。 また、安倍首相が「消費税の使途」を「もりかけ疑惑隠し解散」の口実に使い、国民をごまかして消費税増税を押しつけていることも許せません。 教育や社会保障の財源は、大儲けしている大企業や富裕層への適正な課税で確保できます。</p>
<p>立憲民主党</p>	<p>②実施を延期・凍結するべき <理由> アベノミクスの効果が上がらず、国民の実質賃金が低下し、中間層が減少しています。これでは、本当の意味での持続可能な活力ある経済は再生しません。将来的な国民負担増を議論することは必要ですが、現状で、直ちに消費税率 10%へ引き上げることには賛成できません。</p>
<p>日本維新の会</p>	<p>②実施を延期・凍結するべき <理由> 国民に増税という痛みを強いる前に、政治家の報酬削減などの身を切る改革を行い、その覚悟を示した上で、無駄な支出や不要不急の支出の徹底的な削減を行い、それでもなお財源が足りないのであれば、増税もやむを得ないが、現状はいずれも行っておらず、増税は到底容認できない。</p>
<p>社会民主党</p>	<p>③実施を中止するべき <理由> 消費税には、低所得者ほど税負担率が高くなる「逆進性」という性質があるため、課税にあたっては低所得者対策が必要です。10%への税率引き上げに際して導入される予定の「軽減税率」は、逆進性対策としてはまったく不十分です。 大企業や富裕層への優遇税制を温存したまま、低所得者の負担が大きい消費税を増税することには賛成できません。</p>

2. 高齢者・若者などの消費者被害防止について

高齢者の増加、成年年齢の 18 歳への引き下げなどで、消費者被害の増加が懸念される中、内閣府消費者委員会が「消費者契約法の規律の在り方についての答申」(2017 年 8 月 8 日)において、「合理的な判断をすることができない事情を利用して契約を締結させる、いわゆる「つけ込み型」勧誘の類型につき、特に高齢者・若年成人・障害者等の知識・経験・判断力の不足を不当に利用し、過大な不利益をもたらす契約の勧誘がおこなわれた場合における消費者の取消権」について、早急に検討し明らかにすべき「喫緊の課題」としました。

貴党はこの場合の消費者の取消権についてどのように考えていますか。貴党の政策に最も近い選択肢を選び、その理由を示してください。

- ①直ちに消費者の取消権を認めるべき
- ②慎重に検討して判断するべき
- ③消費者の取消権を認めるべきではない
- ④その他

<理由> (200 字以内)

自由民主党	<p>④その他 <理由> 高齢者・若者などが、その判断力や知識・経験の不足等の事情を事業者に不当に利用され、不必要な契約を締結させられるような被害については、その被害の救済を図るため適切な施策を講じる必要があるものと認識しています。</p> <p>他方、消費者契約法に取消権を定める場合には、その要件は、できる限り明確に定めるなど、消費者被害の救済と円滑な事業活動の確保の両立にも留意しつつ検討を進める必要があると考えます。</p>
希望の党	<p>②慎重に検討して判断すべき <理由> 高齢者や若年者などの間で問題となっているマルチ商法などの消費者被害については、内閣府消費者委員会答申を踏まえ、関係する皆様のご主張をお聞きした上で、消費者の取消権を含めた実効性ある対応策について慎重かつ速やかに議論を進めていく。</p>
公明党	<p>①直ちに消費者の取消権を認めるべき <理由> まだ社会経験も判断力も乏しい、18、19歳の若者を悪徳商法から守るためには、消費者教育とともに、法的な救済措置を含む保護措置が取られることが必要。 公明党としては、未成年者取消権に代わる新たな「取消権」の創設を訴えてまいります。</p>
日本共産党	<p>①直ちに消費者の取消権を認めるべき <理由> 最新の消費者庁「消費者白書」でも、スマートフォンを使ってインターネットトラブルに巻き込まれる事案や、高齢者が巻き込まれる詐欺的な手口に警鐘をならしています。 合理的判断の力が乏しい若年者や高齢者へのいわゆる「つけ込み型」勧誘は悪質な手口であり、取消権は当然です。早期の法整備を求めます。</p>
立憲民主党	<p>④その他 <理由> 消費者保護強化の観点で検討します 先の特定制取引法や消費者契約法改正の際に先送りとなった論点については、消費者委員会専門調査会における議論を踏まえ、消費者被害の発生・拡大の防止及び救済に向けた法整備が必要です。 悪徳商法・特殊詐欺等による、特に高齢者や若年者、障がい者等に対する消費者被害を防止するために地域における見守り活動などの推進、消費者ホットラインの周知と利便性の向上等を図ります。</p>
日本維新の会	<p>①直ちに消費者の取消権を認めるべき <理由> 社会は弱肉強食であってはならず、公正な取引秩序を維持する必要がある。 そのために必要な規制は整備すべきであり、合理的な判断を行うことができない方の弱みに付け込んで、不当な利益を上げる事業者の行いを抑制するためにも、消費者に取消権を付与することは合理的である。</p>
社会民主党	<p>①直ちに消費者の取消権を認めるべき <理由> 消費者取消権は非常に重要な消費者の権利です。昨年、改正消費者契約法が成立したことは一歩前進ですが、「つけ込み型勧誘」など過量販売以外の類型に触れられておらず更なる法改正を急ぐ必要があります。 成人年齢の引き下げ議論においても、若者の判断力不足につけこんだ不要な商品購入や過大な不利益をもたらす契約を取り消せる規定の導入など、十分な対策を行うことを大前提とすべきです。</p>

3. 核兵器禁止条約について

今年7月7日に国連で採択された核兵器禁止条約について、貴党は、日本はどうすべきと考えていますか。貴党の政策に最も近い選択肢を選び、その理由を示してください。

- ①早期に参加すべき
- ②慎重に検討して判断すべき
- ③参加するべきでない
- ④その他

<理由> (200字以内)

自由民主党	<p>③参加するべきでない</p> <p><理由></p> <p>わが国は唯一の戦争被爆国として「核兵器なき世界」という理想の実現に向け、国際社会による核軍縮・不拡散の議論を主導していくべきと考えます。</p> <p>しかし核兵器禁止条約は、アメリカ、イギリス、フランス、ロシア、中国等の核保有国が不参加の中で採決に至っており、「核兵器なき世界」を真に実現するためには、保有国・非保有国の双方が参加する枠組みを追求するなど、理想に向けて着実に進む現実的なアプローチが必要と考えます。</p>
希望の党	<p>④その他</p> <p><理由></p> <p>日本が保有国と非保有国との橋渡しの役割を果たせるよう、政府の積極的な努力を求めていく。</p>
公明党	<p>④その他</p> <p><理由></p> <p>核兵器を違法化する初めての規範であり、「核兵器のない世界」への大きな一歩となることは間違いありません。その上で、核保有国と非保有国の対話の積み重ねが重要であり、双方の溝が深まり、核軍縮ができない状況は絶対に作ってはならないとの立場です。</p> <p>公明党の主張により広島開催が決定した核保有国と非保有国の有識者が参加する「賢人会議」などを通じて、国内外に対して核廃絶への発進力を高めます。</p>
日本共産党	<p>①早期に参加すべき</p> <p><理由></p> <p>条約は、いかなる開発・近代化・実験・威嚇も全く容認できないというメッセージを全ての人に送るものです。国連本部の禁止条約の署名式で、赤十字国際委員会委員長は、「核なき世界に向けた道を照らす全人類の光」だとのべました。</p> <p>安倍自公政権が、被爆国の政府でありながら条約に反対していることは許せません。国民とともに核兵器の廃絶へたたかってきた党として、禁止条約にサインする政府をつくるために全力を尽くします。</p>
立憲民主党	<p>④その他</p> <p>唯一の戦争被爆国として、「非核三原則」を堅持し「核兵器のない世界」を実現するため、核保有国と非保有国が協力し、実質的な核軍縮の進展、核不拡散体制の強化ができるよう、国際社会での議論をリードしていきます。</p> <p>米ロの核削減交渉をサポートするとともに、中国にも戦略兵器の削減を促します。</p>

日本維新の会	<p>④その他</p> <p><理由></p> <p>被爆国日本として、世界から核兵器をなくすために行動するのは、当然である。</p> <p>だが、現実には、北朝鮮による核武装が着々と進められ、我が国は現在も核の脅威にさらされている。世界から核の脅威をなくすために、本当に効果がある手法を採用し、おし進めていく必要がある。</p>
社会民主党	<p>①早期に参加すべき</p> <p><理由></p> <p>世界唯一の戦闘による被爆国である日本は、核兵器廃絶を国是としてきたはずで、核兵器禁止条約によって核兵器を違法化し、使用のハードルを上げていくことには大きな意義があります。日本が本気で核廃絶を目指すのであれば直ちに核兵器禁止条約に参加すべきです。</p> <p>核兵器廃絶には核保有国の協力が不可欠であり、現状で条約への核兵器国の参加が見通せないことは事実ですが、日本が参加しない理由にはなりません。</p>

4. 憲法9条の改正について

安倍首相は、憲法9条の1項、2項を残しつつ、自衛隊を明文で書き込むという憲法改正を提案しました。貴党は、この憲法9条改正提案をどう考えていますか。貴党の政策に最も近い選択肢を選び、その理由を示してください。

①提案に沿って、憲法9条の改正を行うべき

②提案とは別の形で、憲法9条を改正すべき

③憲法9条を改正すべきでない

④その他

<理由> (200字以内)

自由民主党	<p>④その他</p> <p><理由></p> <p>現行憲法の国民主権、基本的人権、平和主義の3つの基本原理は堅持し、国民の理解を得つつ、衆議院・参議院の憲法審査会で議論を深め、各党とも連携し、党内外の十分な議論を踏まえ、憲法改正を目指します。</p> <p>自衛隊は国民から高い信頼を得ており、自衛隊の任務の重要性を鑑みれば、「自衛隊は違憲かもしれない」という議論が生まれる余地をなくすことは、重要な課題です。</p>
希望の党	<p>④その他</p> <p><理由></p> <p>自衛隊の存在を含め、時代に合った憲法のあり方を議論する。自衛隊の存在は国民に高く評価されており、これを憲法に位置づけることについては、国民の理解が得られるかどうか見極めたうえで判断する。</p>

<p>公明党</p>	<p>④その他 <理由> 憲法9条1項2項は、憲法の平和主義を体現するもので、今後とも堅持します。自衛隊の憲法上明記については、国会の場で与野党を巻き込んだ丁寧な議論を尽くす必要があります。 多くの国民は現在の自衛隊の活動を支持しており、憲法違反の存在とは考えていません。今、大事なことは、わが国の平和と安全を確保するため、平和安全法制の適切な運用と実績を積み重ね、さらに国民の理解を得ていくことだと考えます。</p>
<p>日本共産党</p>	<p>③憲法9条を改正すべきでない <理由> 安倍首相の9条改憲は、自衛隊の憲法上の追認にとどまりません。日本国憲法の「武力によらない平和」「不戦」の理念は根本的に変わってしまいます。違憲の戦争法を合憲化し9条2項が空文化され、無制限の海外での武力行使に道を開きます。米国とともに「海外で戦争する国」に日本は変わってしまうのです。 憲法「改正」は国会議員総数の3分の2の賛成で発議されます。総選挙で改憲勢力を3分の2以下に押さえ込むことが重要です。</p>
<p>立憲民主党</p>	<p>④その他 2015年に強行採決された違憲の安保法制をうやむやにしたままに、理念なき憲法改正が叫ばれています。 専守防衛を逸脱し、立憲主義を破壊する、安保法制を前提とした憲法9条の改悪に反対します。</p>
<p>日本維新の会</p>	<p>②提案とは別の形で、憲法9条を改正すべき <理由> 国民の生命、財産をしっかりと守ることは、政府のもっとも大切な仕事である。 憲法制定当時の国際情勢と今日の我が国を取り巻く国際情勢は激変しており、政府がその責務をしっかりと果たすためには9条の改正が必要不可欠であるため。</p>
<p>社会民主党</p>	<p>③憲法9条を改正すべきでない <理由> 憲法9条が規定する戦争放棄の理想は、先の戦争の大きな犠牲のうえに勝ち取ったもので、交戦権の放棄、戦力の不保持という憲法9条の理想は将来にわたって堅持すべきです。 とくに一昨年「戦争法」成立後の自衛隊は、海外で米軍とともに戦う組織に変貌しており、国民が求めている「専守防衛」の自衛組織ではありません。9条改正は単に自衛隊の存在を明記するにとどまらず、「戦争が出来る自衛隊」を追認することになります。</p>